

平成21年第4回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成21年12月1日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第71号 財産（穂積小学校他26施設 地上デジタルテレビ）の取得について
- 日程第5 議案第72号 財産（教師用パソコン機器他）の取得について
- 日程第6 議案第73号 もとす広域連合規約の変更について
- 日程第7 議案第74号 岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止について
- 日程第8 議案第75号 瑞穂市教育支援センター条例の制定について
- 日程第9 議案第76号 瑞穂市放課後児童クラブ施設条例の制定について
- 日程第10 議案第77号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第78号 瑞穂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第79号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第80号 瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第81号 瑞穂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第82号 平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議案第83号 平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第84号 平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第85号 平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第86号 平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第87号 平成21年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第88号 市道路線の認定及び廃止について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀	武	2番	土屋	隆義
3番	熊谷	祐子	4番	西岡	一成
5番	庄田	昭人	6番	森	治久
7番	棚橋	敏明	8番	広瀬	武雄
9番	松野	藤四郎	10番	広瀬	捨男
11番	土田	裕	12番	小寺	徹
13番	若井	千尋	14番	清水	治
15番	山田	隆義	16番	広瀬	時男
17番	若園	五朗	18番	星川	睦枝
19番	藤橋	礼治	20番	小川	勝範

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀	孝正	副市長	豊田	正利
教育長	横山	博信	企画部長	奥田	尚道
総務部長	新田	年一	市民部兼 巢南庁舎管理部長	伊藤	脩祠
福祉部長	石川	秀夫	都市整備部長	福富	保文
調整監	水野	幸雄	環境水道部長	河合	信
会計管理者	広瀬	幸四郎	教育次長	林	鉄雄

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	鷺見	秀意	書記	清水	千尋
書記	棚瀬	敦夫			

開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） おはようございます。

ただいまから平成21年第4回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号10番 広瀬捨男君と11番 土田裕君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの18日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

2件については、鷲見議会事務局長より報告させます。

議会事務局長（鷲見秀意君） 議長にかわりまして、2件報告します。

1件目は、市議会議長会関係の報告です。

11月18日に全国市議会議長会の第87回評議員会が東京の日本都市センター会館で開催され、議長と、局長代理として事務局の清水が出席しました。会務報告では、5月から11月までの一般事務報告と7委員会の委員会報告を受けました。議案審議では、部会提出議案18県と会長提出議案5件として、国への要望書や平成20年度決算などの審議を行い、結果はいずれも原案のとおり可決、認定しました。次いで、平成22年度予算の見通しについての協議を行い、予算の編成についての基本的な方針が了承されました。

2件目は、西濃環境整備組合議会の結果報告です。

11月24日に同組合の平成21年第2回定例会が開催されました。大垣市の議会構成が変更され

たことにより、同組合の高橋滋議長と丸山新吾副議長が組合議員でなくなったため、組合議会の議長選挙及び副議長選挙が行われました。選挙の結果、大垣市の野村弘議長が組合議長に、大垣市の中沢清子副議長が組合副議長に当選されました。

また、管理者より提出された議案は、平成20年度決算の認定を求めるもの1件で、結果は認定されました。以上でございます。

議長（小川勝範君） 以上、報告した2件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんをいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案第71号から日程第21 議案第88号までについて（提案説明）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第71号財産（穂積小学校他26施設 地上デジタルテレビ）の取得についてから、日程第21、議案第88号市道路線の認定及び廃止についてまでを一括議題といたします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 平成21年も師走に入り、残すところちょうど1ヵ月となりました。本日、平成21年第4回瑞穂市議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様にご出席をいただきありがとうございます。

昨年9月、アメリカのリーマンショックに端を発した未曾有の経済危機は全世界に波紋を広げ、資源のない外需依存の日本経済に与えた影響は予想以上のものがあります。国の景気でこ入れ政策が効果を来し、若干持ち直しが報じられているものの、失業率は依然として高く、雇用情勢も悪化の一途であり、政府のデフレ宣言は、国民経済がより深刻で、景気低迷の長期化の様相を見せてきていることのあらわれと感じております。さらに、最近の異常とも思える円高傾向は外需の景況を一層悪化させ、上向きかけた景気に水を差すこととなりはしないか、その一方で、燃料、原料価格の上昇により電気料金やガス料金の値上げが報道されておりますが、こうした要因により、まさに心配されている景気の二番底に入るのはないかと危惧するところでございます。市民の皆さんの生活への影響を大変心配するところであると同時に、来年度以降の市の行財政運営も極めて厳しい状況になるものと憂慮している現状でございます。

御承知のように、国政は歴史的な政権交代により新政権が誕生し、さまざまな制度改革や無駄を省こうと、事業仕分けなど本格的に進められているところです。私たちもその動向を注視しているところでございますが、国からの新年度予算に係る施策や方向性がいまだに示されず、困惑をしている一面もございます。いずれにしましても、現下の経済の落ち込みは相当なものであり、その状況を市民目線で把握し、将来を見据えた構造的改革、経済対策を最優先とし、

基礎自治体と言われる市町村への影響・効果にも十分配慮された国の政策が打ち出されてくることを強く望むところであります。

さて、こうした中で我が瑞穂市のこの1年を総括して振り返ってみますと、まずは新型インフルエンザが予想以上に蔓延し、小・中学校等において学級閉鎖が今も続発しておりますが、国の方針に沿い、医療機関で予防接種も実施されているようでございますが、感染力の強い病原菌であるとのことから、若者を中心に蔓延しているようでございます。市民の安全を考える視点から、引き続き、県と連携を図りながら、健康管理に万全を期してまいりたいと思う次第でございます。

次に、まちづくりの状況といたしましては、市民の皆さんの御寄附と、多くの市民参加を得て「水と緑の回廊づくり」、桜の苗木548本の植樹を行うことができました。また、本田地区には地域コミュニティーの拠点となる本田コミュニティセンターを、別府保育所には子育ての拠点となる地域子育て支援センターがオープンしました。そして、放課後児童クラブの整備では、住民のニーズにこたえて、昨年度買収した旧本巣郡農協の建物を利用した牛牧小校区放課後児童クラブが冬休みから利用していただけるよう開設をしております。

また、長年の事業でありました犀川堤外地の土地区画整理事業にめどがつき、去る10月31日をもって行政界の変更が完了しました。11月1日には、新しく瑞穂市の96番目の自治会として穂南自治会が設立されました。新しく市民となられた皆さんは、瑞穂市に魅力を感じてお住まいになられたものと思いますが、これからの社会は市民の協力なしではまちづくりは進められません。皆様の協力を得ながら、躍進するまち瑞穂市として、市民、議会、行政が一体となってまちづくりを進めてまいりたいと思います。

次に、国の事業であります定額給付金、子育て応援特別手当の給付事業につきましては、10月8日をもって申請の受け付けを終了しました。定額給付金は1万8,356世帯、率にすると97.4%の世帯に総額7億5,413万6,000円を、子育て応援特別手当については758世帯、99.7%の世帯に総額2,858万4,000円を給付させていただきましたので、ここに御報告をさせていただきます。

このほか、国の地域活性化・経済危機対策事業を活用し、商工会を事業主体としてプレミアム商品券発行事業を実施しました。総額1億9,800万円の商品券が発行されましたが、多くの市民の方が購入され、市内商工業の経済活性化の多少のカンフル剤になったのではないかと考えております。

さて、2012年に「ぎふ清流国体」と「ぎふ清流大会」が実施されることは既に周知されておりますが、瑞穂市はボウリング会場となります。大会のマスコット「ミナモ」が秋の市民イベント「みずほふれあいフェスタ2009」で愛きょうを振りまいて盛り上げてくれました。今後、全国の選手を快くお迎えできるよう準備を進めてまいりますし、市民の皆さんも、家族、地域

ぐるみで気軽にボウリングを楽しんでいただき、市民ぐるみの親しみのある国民体育大会を展開したいと思っているところでございます。

一方で、当市の今年度予算の状況でございますが、税収につきましては、法人税では昨年度比50%減収の2億円ぐらいの税収となり、税収全体では現計予算の63億の確保を見込んでいますが、来年度は恐らく数億円ほどの減収が想定される非常に厳しい状況でございます。

現在、新年度予算編成事務を行っておりますが、歳入は極めて厳しいものの、将来に向けて今年度からの穂積中学校校舎整備事業、ほづみ幼稚園園舎改修事業、防災行政無線整備事業、牛牧第2保育所増築工事などの継続事業に加えて、巢南中学校の校舎増築工事、牛牧第2保育所の旧園舎の改修などを進めてまいりたいと思います。限られた財源の中で、いかに未来に向けて効果的な投資ができるか、事業を選択しながら優先度を見きわめつつ、順次事業を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解、御指導をお願いするところでございます。

さて、今回議案として提出させていただきました案件は、財産の取得に関する案件2件、規約の変更に関する案件1件、協議会の廃止に関する案件1件、条例の制定及び改正案件7件、補正予算6件、市道認定1件の計18件でございます。

それでは、順次その提出議案の概要を説明させていただきます。

議案第71号財産（穂積小学校他26施設 地上デジタルテレビ）の取得についてであります。

地上波アナログ放送が2011年7月に終了することに備えて、今年度の経済危機対策事業の補助金を活用し、穂積小学校を初めとする市内小・中学校の普通教室及び特別教室に32型を主とするテレビを326台設置するほか、保育所、公民館など市施設にも40台の合計366台の地上デジタル対応テレビを購入するもので、去る11月20日、一般競争入札を実施した結果、7社の応募があり、その結果、株式会社中日エイブイシステムが最も安価な価格で落札しました。よって、同社と3,874万5,000円にて売買契約を締結し、財産を取得したいので議会の議決を求めるものであります。

議案第72号財産（教師用パソコン機器他）の取得についてであります。

従来、小学校、中学校の教師用パソコンの購入を計画的に進めてきたところでございますが、今年度の経済危機対策事業の補助金を活用して、全員の教師にパソコンが貸与できるよう、教師用パソコン251台及びフィルタリング装置10台を整備するものです。去る11月20日一般競争入札を実施した結果、6社の応募があり、その結果、株式会社インフォファームが最も安価な価格で落札しました。よって、同社と2,173万5,000円にて売買契約を締結し、財産を取得したいので議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第73号もとす広域連合規約の変更についてであります。

もとす広域連合の特別会計のうち、養護訓練運営費、診療費、公債費、幼児療育センター建設事業費、衛生施設運営費を、平成22年4月1日より一般会計に組み入れするに当たり、もと

す広域連合規約を変更する必要があるので、規約の一部改正をお願いするものであります。

次に、議案第74号岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止についてであります。

総務省の広域行政圏計画策定要綱が廃止され、圏域ごとの組織の義務づけがなくなったことにより、岐阜地域広域市町村圏協議会を平成22年3月31日をもって廃止するものでございます。なお、今後は任意の組織として岐阜地域広域圏協議会が設置され、岐阜地域の市町間の意見交換、情報交換の場として運営する方向で考えられております。

次に、議案第75号瑞穂市教育支援センター条例の制定についてであります。

瑞穂市が目指す教育は「豊かな心と未来を切り拓く力をはぐくむ教育」であります。市の教育に関する調査及び研究、教職員の研修、教育情報の提供、教育相談並びに社会教育の振興を図るため瑞穂市教育支援センターを設置するもので、その運営方法やその他必要な事項を定める条例を制定するものであります。

施設には、ホール、大会議室、小会議室を備えております。この施設につき、教育支援センターの事業や社会教育に支障のない範囲で一般にも利用していただけますので、大いに御利用していただきたいと思っております。

また、あわせて瑞穂市公民館条例、瑞穂市体育施設条例及び瑞穂市立学校体育施設開放条例に表記されている「教育委員会」を「市長」に改正するものですが、これは事務委任事項についての関連で、この条例との整合を図るため文言整理を行うものでございます。

次に、議案第76号瑞穂市放課後児童クラブ施設条例の制定についてであります。

放課後児童健全育成事業を実施するため、昨年度購入した旧本巣郡農協牛牧支店の建物を改修し、今月28日から利用したく、施設の設置及び利用に関する必要な事項を定める条例を制定するものであります。保護者の皆さんが安心して働いていただけると同時に、子供たちが遊びなどの活動を通じて自主性、社会性、創造性を培う、そんな環境の整備ができたと考えております。

次に、議案第77号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてであります。

今ある瑞穂市の景観を保全しつつ、景観法の基本理念に沿った良好な景観まちづくりを進めるための瑞穂市景観計画を策定するに当たり、幅広く専門的な意見、市民の意見をお聞きしたく、当委員会を設置するものであります。

次に、議案第78号瑞穂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

雇用保険法等の一部を改正する法律の中で船員保険法が一部改正され、地方公務員である船員のうち再任用短時間勤務職員も地方公務員災害補償法の規定に基づく補償を行うこととされたため、市条例の改正を行うものであります。なお、本市においては、該当する職員は存在しません。

次に、議案第79号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

この条例改正は、先ほどの瑞穂市教育支援センター条例第5条に規定されている瑞穂市教育支援センター運営委員会の委員を設置すると、嘱託の図書館長を設置するものであります。

図書館は、市民の多くの方が利用され、親しみのある施設として活用されておりますが、一方では管理運営上課題も見受けられます。そこで、図書館の管理及び運営をさらに充実させるため、身近なところに図書館長を常駐させ、管理運営に当たってもらおうとの意味での設置でありますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、議案第80号瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例についてであります。

瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業につきましては、より事業を明確化するために特別会計として実施してきましたが、本来この事業は下水道法上の下水道事業以外の事業に類するものであり、特別会計として経理することが義務づけられているものではありません。したがって、今までも特別会計でありながら普通会計として取り扱ってきております。

これらの状況を踏まえ、一般会計の中で十分仕分けをして明確化できること、また今後は経常的な維持管理が中心であることをかんがみると、当会計を廃止し、一般会計に組み入れた方が財政運営上効果があることから、平成22年4月1日からは一般会計に組み入れたく、当該条例の一部改正をお願いするものであります。

次に、議案第81号瑞穂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

平成16年の地方自治法の改正により、多様化する契約の形態に事務効率上機能的に対応できるよう、単年度の契約によることなく複数年度にわたって契約ができるようになり、当市でも条例化して対応しておりますが、今回、新たに広報紙等の定期刊行物の作成に係る契約やホームページの制作と保守管理業務に関する契約など4件の契約項目を追加したく、提案させていただくものであります。

次に、議案第82号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8,033万8,000円を減額し、総額165億8,915万1,000円とするものでございます。また、継続費の変更2件、繰越明許費の追加1件と変更1件、債務負担行為の追加2件及び地方債の変更1件をお願いするものであります。

歳出につきましては、各科目においての給料、職員手当等及び共済費の増減は、職員の定期異動等に伴う増減であります。また、その他に事業の進捗に伴う額の確定による減額、各事業の事業量の増加に伴う不足分の増額及び前年度の精算が主な内容となっております。

総務費の総務管理費、徴税费、選挙費、統計調査費などは、主に事業を執行したことによる不用額を減額するものであります。

民生費の児童福祉費では、牛牧第2保育所の増築工事の金額確定により1億6,425万円を減額するほか、安心こども基金の補助事業として子育て支援NPO法人設立補助事業249万2,000円、保育所の空気清浄機の購入として816万9,000円を計上しました。補助率は10割です。なお、幼稚園についても、補助はありませんが、各クラスに保育所と同様の空気清浄機の購入を計画し、幼稚園費で36万8,000円を予算計上いたしております。

また、生活保護費では、母子加算のためのシステム改修費、生活保護世帯が79世帯98人から100世帯124人に増加が見込まれ、扶助費として2,046万7,000円を増額します。

衛生費では、太陽光発電の設置補助金であります。現在10件の申請があり、9件の補助金を交付したところでございます。この事業の補助金としては、引き続き1キロワット当たり3万5,000円を補助することとし、昨今の環境行政に対する国の方針を踏まえ、より環境に配慮していただきたいというねらいから、奨励金として新たな補助メニューを設置することにしました。この奨励金は既に申請、交付した方を含め1キロワット当たり3万5,000円を3キロワットを上限に追加交付したいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

商工費、土木費、消防費は、主に事業の進捗に伴う減額でございます。

中学校費では、諸修繕費用の不足が見込まれるので、小学校費の工事請負費500万円を減額し、同額を増額しました。

ところで、私はマニフェストの中で、「市民のゆとりと豊かさは、豊かな自然と緑が必要である」と申し上げ、この整備をお約束しております。このことから、非常に厳しい時勢ではありますが、着実に整備する必要性を考えているところです。幸い公園用地として適地がありますので、今後、地権者との話し合いによっては、土地開発基金での購入も考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

続いて、歳入につきましては、この経済不況の影響から、国・県の各種交付金等の大幅な減収が見込まれます。平成20年度の決算も予算を大きく割り込む結果となりましたが、昨年度の実績やこれまでの交付の現状から、減額補正をさせていただいております。

国庫支出金の生活保護費では4分の3相当分の1,535万円を、中学校の建設に伴う施設整備費補助金については増額の報告を受けておりますので、1億2,316万円の増額を計上しました。

県支出金では、健やかな子供たちの成長を願っての安心こども基金県補助金1,081万5,000円、南小学校区の放課後児童クラブの補助金として1,408万2,000円を計上しました。

減債基金の繰り入れでは、今年度4億円の繰り入れを見込んでおりましたが、交付税に算入されている額が10億122万8,000円であり、今年度予算の公債費が12億189万4,000円であることから、同基金からの繰り入れを2億円減額し、平成26年からの普通交付税の段階的縮減など、後世への返済に備えたいと思います。したがって、12月補正での事業費に伴う基金の繰入額は15億802万4,000円となります。

諸収入の雑入では、岐阜地域広域市町村圏協議会の精算金として82万6,000円、介護給付費負担金精算金1,065万4,000円、後期高齢者療養給付費負担金精算金931万5,000円を計上するものであります。

続きまして、議案第83号平成21年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万1,000円を追加し、総額43億1,934万9,000円とするものでございます。

歳出につきましては、総務管理費の人件費43万円の減額、趣旨普及費10万円の増額など、執行見込みを踏まえた補正のほか、基金から生ずる利子61万1,000円を積み立てるものでございます。

歳入では、財産収入として基金の預金利息61万1,000円を増額するものでございます。

次に、議案第84号平成21年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ388万1,000円を追加し、総額3億2,688万7,000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金246万5,000円及び諸支出金として一般会計への繰出金として141万6,000円を計上しました。

歳入では、一般会計からの繰入金246万5,000円、諸収入で平成20年度保健事業費負担金の精算金141万6,000円を増額するものでございます。

次に、議案第85号平成21年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ210万円を減額し、総額2億4万9,000円とするものでございます。

主な内容は、開発行為等の管路整備に伴う下水道台帳の作成業務委託料として108万3,000円を増額し、消費税及び地方消費税を320万3,000円減額するものでございます。

歳入では、一般会計繰入金を210万円減額するものであります。

次に、議案第86号平成21年度瑞穂市下水道（コミュニティ・プラント）事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ297万7,000円を減額し、総額2億5,172万6,000円とするものでございます。

歳出の主な内容は、消費税及び地方消費税を300万2,000円減額し、歳入では、一般会計からの繰り入れを297万7,000円減額いたします。

次に、議案第87号平成21年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）であります。

水道事業会計の収益的支出を130万1,000円減額するものです。その内容は、営業費用で職員

給与等133万6,000円を減額し、営業外費用で消費税及び地方消費税を3万5,000円増額するものであります。

次に、議案第88号市道路線の認定及び廃止についてでございます。

道路法第8条第2項の規定によりまして、道路の認定30路線、廃止6路線をお願いするものでございます。

以上、18議案につきまして概要を説明させていただきました。よろしく御審議をいただきまして、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をします。

休憩 午前9時49分

再開 午前10時25分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案第71号から議案第74号までの4議案を、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第71号から議案第74号までの4議案は、委員会付託を省略することに決定をしました。

議案第71号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） これより議案第71号財産（穂積小学校他26施設 地上デジタルテレビ）の取得についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 3番 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

私は、議案第71号について質疑をさせていただきます。

大きく分けまして2点でお聞きしたいと思います。

まず第1点は、現在保有し、使っているアナログテレビの償却期限との関係です。この第1点についてもう一つございまして、つまりまだ使えるんじゃないかということですね。それでもう一つ、償却期限との関係のほかに変換器、コンバーターなどの取り付けによって償却期限がまだ大分先だというテレビは継続使用できないのか、しないのかということが第1点でござ

います。

それから第2点は、今回366台買うわけですが、瑞穂市が所有しているその他の施設のテレビ、つまり地デジに対応しなければならないその他のテレビはあと何台あるのか。今回買わないものについては、償却期限との関係で、例えば変換器の取り付けで済ますとか、そういうことを考えているのか。つまり、なぜ今回全部一緒に買わないのかということですね。その場合の財源はどうかと、その大きく分けて2点。

1点目は二つ御質問申し上げましたが、この第1点目は市民から寄せられた、非常に市民感覚の御質問だと思います。議会改革によりまして、今議会から本日の議会開催に先立って議案とその概要がホームページに公表されるようになりまして、市民から複数、大変好評な反応をいただいております、その中のお1人からさっき言った一つ目の質問が寄せられておりますので、市民に納得のいくわかりやすい御説明を、以上2点お願いしたいと思います。以上です。  
議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 現在の使用できるテレビはということですが、今台数を覚えておりませんが、ほとんどのものがもう耐用年数を超えたテレビであるということでございます。

ただ、ほんの数台新しいものもあるということで、引き続き利用するという台数もつかんでおりますが、今その合計数字を私ちょっと持ち合わせておりませんので申しわけありませんが、使えるテレビについてはコンバーターといったものを使用して使うということでございます。

地デジテレビ以外のテレビの台数ですが、ちょっと申しわけありません。集計の数字を持っておりませんので、後でまた調べて連絡をさせていただきます。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 今回、地上デジタルテレビを買うときに、各公共施設、各所管で施設管理をしておりますけれど、この話が出たときに教育委員会が中心になって、一番台数が多いということで教育委員会の方で取りまとめをしようということで事務を進めました。

今回、保育所とか公民館もありますけれど、共同で一括で購入できるものは教育委員会が窓口になって購入しようという形で進めまし、あと残るところは庁舎の宿直室とか駐輪場の事務所の中とか、一般に市民の方に公開していないというか、外向きに設置していないものにつきましてはまだ手つかずのところがありますけど、コミュニティセンター等、本田は当初から新しいのを購入しておりますし、1台、2台というところは直接施設管理の担当課が手配しております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 非常にわかりやすい回答をお願いしたんですが、つまり財源がどうなっているのかと。償却期限との関係はわかりましたけれど、そのことを説明していただけますか。

会派の説明会では大変わかりやすい説明でしたので。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 財源ですが、学校ITC環境整備事業ということでITC補助金50%、それと経済危機対策交付金が50%、すべて国庫補助交付金ということでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） もう一つ答弁漏れがあると思うんですが、今後買うものについての財源を教えてください。本当は台数がわかると全額わかるんですが、ちょっと今台数がわからないということですので、今後地デジの買う必要がある台数、もしわかれば、償却期限がまだ来ていないということなら別ですけど、それから財源ですね。その場合は市が買うとか。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 学校につきましては、普通教室、特別教室等をすべて今回買わせていただきます。ただ、職員室と校長室につきましてはこの補助の対象外となっておりますので、こういったものはテレビの耐用年数が過ぎれば買わせていただきたいというふうに思っております。コンバーターで対応できるものはコンバーターで対応するというを考えております。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 今後買うものについて、補助金があるのかということの一つお聞きします。

それから、御答弁いただくときに、議長はきちんとお立場を指名しているんですけど、これ議事録を市民の方は読んでやりとりを理解しますので、例えば学校関係はというふうに言っていないと、どなたがどういうお立場で答弁しているのかが、議事録だけでは非常にわかりにくくなりますので、その辺の説明をきちんと後から読んだ市民もわかるような御答弁の仕方をお願いします。

今後買うものについての財源というふうに先ほど申し上げましたが、補助金があるのか。全体はちょっとつかんでいないようですが、財源を教えてください。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 学校関係の今後の購入テレビについて、現在のところ補助制度はございませんので、今のところでは、買うとなると一般会計ということになると思います。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 17番 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 議席番号17番 若園五朗、新生クラブ。

今回の地上デジタルテレビの業者選定ですけれども、NECという内容は聞いているんですが、なぜ指名委員会、あるいは入札前のその条件の中にかけれなかったのか。そして、例えば日立、ナショナル、三菱、いろいろあると思うんですが、その指名委員会の中の入札する前の要項を配付してもらいたいと思います。その内容について、例えば買ったらメンテナンスはこういうふうにしてほしい、保守点検は無料化とか、あるいは保証期間は3年、5年、10年、そういう条件をつけたかどうか、その選定委員会の入札をかける前の業者に配付した内容について、議員の方々に配付してもらいたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 1点目の御質問のメーカー指定ということになるかと思いますが、これにつきましては、メーカー指定をすることによって競争の範囲が狭くなるということを考えております。今、いろんなメーカーがいろんな機種を出しておりますので、どのメーカーも私どものつくりました仕様の機種をつくっております。競争の範囲であると考えておりますので、メーカー指定ということではなしに、仕様で指定をさせていただきました。お願いします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） まず、指名委員会で審議するとき、若園議員がお尋ねの仕様書の内容まで検討しておりません。

担当課、原課が起案をした段階で仕様書の内容はチェックして決裁をとるということですので、建物を建てるときには、どういう建物を建てるかというのはその事業の内容によって適正な建物、面積とか部屋の間取りというものは担当課が一番よく承知しておりますので、仕様書はそういう形で原課が積み上げをします。入札の方法とか指名する場合は、どの業者を指名するというのは入札の、私は委員長ではありません。権限外ですけれども、委員会の中で審議しております。

今回は一般競争入札ということですので、入札に先駆けて入札公告をしております。市のホームページで指定しておりますので、この中に品名、納入場所、納入期限、概要、それから市が発注をしている、今回でいいますと財産の内容をすべて網羅したものを告示という形で入札の公告をしております。この中に、今、林次長が言いましたように、薄型テレビで366台ですよ、19型から52型までですよという形で各施設ごとの台数を表示して、どここのテレビを何台ということまでは指定をしておりません。以上でございます。

議長（小川勝範君） 林教育次長、メンテナンスの答弁をしてください。

教育次長（林 鉄雄君） メンテナンスにつきましては、アフターということで1年間保証という仕様書を出しております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 17番 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 備品の保証期間とかそういうのを仕様書にきちっと書いてあるか、その仕様書の配付を求めます。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 一般競争の場合ですが、入札の公告をする場合に仕様書も添付して公表しておりますので、各議員さんにお渡しするというのは、コピーをすればすぐにできると。入札の時点でも事前に公表しております。

議長（小川勝範君） ほかに。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 入札するときの仕様書、要するにメーカーも指定できない、大きさだけとなれば、どういう条件で入札にかけられるか。中国の製品でもいいのかとなりますので、具体的に最低限、もし壊れた場合は5年間保証、あるいはメンテナンスは1年間保証という仕様書があるはずですよ、入札委員会をやるときに。台数とか大きさばかりじゃないでしょうね。もっと細かい内容を業者選定してやっておるはずですから、それを議員の方々に配ってくださいと、それをお願いしているんです。

議長（小川勝範君） では、議事の都合によりまして、そのまま暫時休憩します。

書類ができ次第再開します。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時15分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

先ほどの答弁の中で答弁漏れがありますので、林教育次長から答弁させます。

林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 大変申しわけありませんが、先ほど説明の中で説明不足の点がありましたので、追加説明させていただきます。

まず若園議員の御質問の中で、メーカー指定、機種指定はしておりませんと申し上げましたが、実はメーカーが1社指定ではなくて、シャープ、東芝、パナソニック、ソニー、日立、サンヨー、ビクター、三菱と8社の指定をしております。ある意味メーカー指定とも言えるかもしれませんが、これは国産のメーカーということで指定をさせていただいております。1社でのメーカーという指定はしておりませんが、国産メーカーということでは指定させていただいております。

それと熊谷議員の御質問の中で、テレビの廃棄台数、総数で389台廃棄をいたします。リサ

イクルということでございます。それと、再利用するテレビにつきましては38台、まだまだ使えるということで利用するということでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） この仕様書の中に、備品を納めて、あとは物を撤収する費用があるんですけども、後の保守管理とかその辺の、例えば物品の保証だけは共通仕様書に入っているんですけども、つなぎ込みのふぐあいとか、その後のメンテナンスはどのようになっているか、確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） この仕様書にはうたってございませんが、通常でいう1年間保証ということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 仕様書を見せていただきまして、ありがとうございます。

そのことで、今言っているメンテナンス等も含めて今後の仕様書に掲示し、同じような保守管理等も保証期間の範囲内で行えるような形でお願いしたいと。物品の保証については1年以上のメーカー保証がついていることという条件ですけれども、もう1項目、それもまた今後とも入札の仕様書に入れてもらえればいいかなあとしますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 12番 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 議席番号12番、日本共産党の小寺徹でございます。

今回提案されておりますこの事業につきましては、麻生内閣のときに補正予算で、景気対策ということで国の補助金が出て、その補助金を活用するというところでこの事業が計画されておるわけでございます。

それで、この事業計画が出されたときにも議論をいたしましたけれども、瑞穂市内の業者がこの仕事を受けてやれるような契約方法を考えることが必要でないかということ提起してきたわけですけれども、検討するということになりましたが、具体的なもっと分割した契約方法があったのではないかと。例えば中学校区ぐらいに分けて、中学校、その管轄の小学校、保育所の事業について契約するというところで、具体的には三つぐらいの契約に分割するという方法もあったんでないかと思うわけでございます。そういう指摘をしていた中で検討をされたのかどうか、そこら辺の契約の検討の経過についてお尋ねをいたします。

それからもう1点は、設計金額が7,626万6,415円で予定価格が5,700万、約1,900万円歩切りをしておられるわけですが、設計金額と歩切りの価格が非常に大きいわけでございます。何を根拠に設計されて、また何を根拠にこのように歩切りをされたのか、ちょっと理解に苦しむので、そこら辺を教えてほしいと思います。

さらに、それが入札になりますと予定価格より2,000万円低く契約されておると。経済対策ですから、安ければ安いということではなくて、もっとどういうところにお金が回って経済が潤滑に回るようになるかということをお考えするならば、こういうことになるのかよく理解ができませんので、そこら辺質問をしたいと思います。以上でございます。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 一般競争入札の場合の要件をつけておりますが、この場合、今小寺議員が指摘をされましたように、市内の業者に限るといような条件付きの一般競争入札という方法がとれなかったかということだろうと思いますけど、台数も多い小学校、中学校と分ける方法もあったということですが、教育委員会の仕様書の段階、あるいは選考委員会の入札の審査会の段階でもそういう議論は出しましたが、最終的に限られた予算ということで、台数のメリットを優先したということございまして、市内の家電販売の方も参入をしていただいて、結果的にはわずかではありますけれど至らなかったということになりますけれど、なかなかそのあたり予算の関係と地域振興といえますか、特定の事業所にはなりますけれど、難しい問題がありまして、一応議論はさせていただいたという経緯はございます。

あと設計金額、予定価格の関係ですが、設計金額につきましては一番最近の市場価格をもとに、定価表をベースに一番最近のチラシ等で価格が表示されておりますものを積み上げて設計金額という形にしております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 小寺徹君。

12番（小寺 徹君） 設計金額は、販売価格を大体平均した価格で設計したということですが、それから予定価格が1,900万で歩切りをしておられるわけですが、それは大量購入するもんでこれくらい値引きしてくれるだろうという、いわゆる商取引の中を見積もった予定価格ということでもいいのかどうか。そこら辺は何を根拠にこの予定価格を歩切りされたのか、お尋ねしたいと思います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 発注をかけた台数、あるいは設置場所等、効率、あるいはそういう台数的な数を加味しまして予定価格というものは設定されているだろうと思います。権限者がまた別ですので、私が確定した回答をするのはちょっとあれですが、今回の発注状況を勘案してパーセントは設定をされているものと思います。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 4番 西岡一成君。

4番（西岡一成君） 改革の西岡一成でございます。

先ほどの若園議員の質問に関連して、執行部に質問をしたいと思います。

まず新田部長の方は、メーカー指定はしないという答弁をされた後、林次長の方からこういう答弁がありました。国産メーカー、その後国産8社で、国産8社の後にパナソニックとか、そういう名前が言われたと思うんですけども、これ正確にはどうなんですか。国産メーカーという条件なのか、国産8社なのか、あるいは国産8社（パナソニック、サンヨー、シャープ）何だかんだなのか、そのところがきちっと最後まで言われていない。ですから、どういうことなんだろうと。国産8社と言われてもどういうことなんだと。どこの8社なんだというきちっと特定をしているのであれば、それを言っていただきたい。言ったことが実際の指定したときに、国産8社だけでとめていたというのが真実なのか、国産メーカーが真実なのか、その点をはっきり言っていただかないと、我々は住民に対する説明責任があるわけですから、どこのメーカーですかと、いや国産です。国産どこですか、国産といえばまあパナソニックとかサンヨーとか、シャープとか、僕はもうあとすぐ出てこないだけですけども、そういう状況ですので、きちっとそれは明確にしておいていただきたいというふうに思います。

再度、林次長に答弁を求めます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 大変申しわけありませんでした。

先ほどお配りしました仕様書の5ページでございます。5ページ、上から3段目にテレビ共通仕様でございます。その次に、シャープ、東芝、パナソニック、ソニー、日立、サンヨー、ビクター、三菱製のものであることという文言が書いてございます。8社というのは私が申し上げましたが、ここにメーカー名を記載してあるということで了解いただきたいと思います。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 15番 山田隆義君。

15番（山田隆義君） 15番 山田でございます。

この議案の仕様書が出なければ、私はお尋ねするつもりはなかったんですけども、仕様書を出していただけたので、仕様書から判断しますと、私は教育現場というのは、どこの小学校もどこの中学校も瑞穂市の児童である以上、平等の現場をあてがう必要があるわけですね。

そういう中で、このテレビの機種配置を見ておきますと、大変私は直感的に不平等であるということを感じたわけです。特に、巢南中学校における52インチの大きさのテレビが4台中

3台行くと。穂積中学校とか穂積北中学校は一台も入っていないということを単純に思えば、不平等ではないかと。そうであるならば、巢南中学校の52インチのテレビ4台中3台がそこへ配置するというのであれば、どういうお考え、どういう経緯、どういう基準でもってそこへ3台を持っていかれたのかということと、その他テレビの機種の種類がいろいろ網羅されておりますが、私が申し上げたいのは、教育現場の平等性からいっても僕は不平等ではないかと。平等に配置したとするならば、具体的に私どもにわかる御説明をお願いしたいと思います。

それで、私は執行部はどういうお考えでこれを初めから出されなかったのかと。初めから議会でいろいろお尋ねがあるだろうと想定されておるならば、初めから仕様書を出して勉強会なり全協でいろいろ詰めておれば、本会議場でこんな状況にはならなかったのではないかなと思うんですが、こういうお尋ねはあらへんやろうと、ただ簡単に質問されて議決されるだろうと甘く、今資料を見ておりますと、見ておられたんじゃないかなあと思うんですが、ここで委員会付託もなく省略で、本会議場で適正な議決ということで進んでいる以上、時間がかかってもやむを得ませんが、きちっと御説明いただきたいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 各学校のテレビ配置、平等にということですが、その中で巢南中学校に52インチを設置ということですが、巢南中学校の特別教室にこの52インチを設置する予定をしております。と申しますのは、来年度、校舎の増築を計画いたしております。その増築には特別教室を設置の予定をしております。そこで、52インチは天井つり下げにして、構造からそれに対応できるように設計をということで、この52インチを天つりができるような設計をということで考えております。

ほかの学校につきましては、40インチのテレビで対応ということですが、これにつきましては、52インチは重たいので設置が無理だということで、特別教室には40インチ、普通教室には32インチということで設定をしております。それで、他の学校につきましては、この40インチを特別教室に2台設置を計画しております。1台じゃなしに2台設置を予定しております。それで、巢南中学校については50インチ1台で対応ということで計画をいたしております。

それから、この仕様書の配付につきましては、後からの配付ということで大変申しわけありません。これからは会派説明会なり全員協議会等の場で前もって配付をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） 私は、あからさまにこの本会議場でへ理屈を言うつもりはございませんが、こういうような内容であるならば、全協なんかできちっと資料を出していただければ、議員もわかるんだらうと思うんですわ。

ところが、そういうことをやっていなかったということで、本会議場でこういうお尋ねをしなきゃならんということなんですけれども、要は簡単に言うと、私は教育現場の平等性ということを思うんですよ。

なぜかという、私はここで理解したとってのんだとしても、PTAの御両親の方は交流しておりますので、巢南中学校は52インチの大きなやつが3台入っていると、穂積中学校と穂積北は一台も入っておらん。その入っておらん理由が、今次長が言うようにいろいろ理由があって入れなかったにしても、親はそんなふうには思わへんですよ。穂積中と穂積北は軽視されておるんだと。巢南中学校は堀市長がおるであっちはよくしておるんだと、そういう見方も出てくるんですよ、詳しく精査していないから。私も単純にこれを見ておると、穂積中学校や穂積北中は冷遇されたなあ。巢南中学校は3台もいいテレビが入っていると。52インチも持っておるところなんかあらへんからね。だから巢南中学校はみんな恩恵を受けておるなあ。

またそれが弾んで、合併はしたけれども巢南の方はよくなってしまおうと。穂積の方は、穂積の方の市長じゃないでやっぱりあかんわと、そういうふうになっちゃうんですよ。だから、そんなことになってはいけないので、きちっと議会は精査する必要があるんで、初めから仕様書を出しておればそれで詰められるんですよ。だから私は、こういう議会軽視すると思われるようなことではなくて、いろんな議案を出された場合は、できる限り精査ができる仕様書もつけていただければいいと思うんですよ。だから、それはそれとして説明はわからんわけじゃないけれども、これは研究してもらいたい。3台も向こうへ持って行ってしまおう。

例えば、穂積中学校も増築しておるわけですから、だから増築するから向こうへ、そういうつけるところがないとかなんとかへ理屈言って、理由を言うけれども、私のへ理屈も言えば、穂積中学校も今度増築するでしょう。今工事をやっているでしょう。だから、曲がりなりにも何でつけてもらえんのだと、そういうことにもなりますので、その場限りのへ理屈があったり、理由はできないんですよ。市民が見て、やはり平等にやっておると。特に父兄方は子供に対する教育は熱心ですからね。だから絶対にそういう目で見ますよ。4台中3台は巢南中へ行ってしまっておると。穂積中学校や穂積北は1台もあらへんと。こういう点についてどういうふうにお考えですか、答弁してください。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 今後、対応できるところについては52インチをと思っております。

穂積中学校につきましては、今確かに建てておりますが、すべて普通教室でございます。それで、普通教室については32インチということで統一をしておりますので、特別教室の分ということで御理解いただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 山田隆義君。

15番（山田隆義君） このことだけで時間を費やすつもりはございませんが、とにかく市民から見て、特にPTA、教育というものはみんなそういう目で見ますので、そういう目で見るといことは、行政が偏重しておると。強いて言えば、そんな考えでテレビなりそういう設備をつけたわけじゃないけれども、堀市長は巢南に住んでおられるで巢南はよくしていってしまうと、絶対そういうふうに出ますよ。だから、どこから見ても堀市長の行政に偏見で見られないように、各担当部長なり行政諸君にはやってもらわな困る。そういう意味もいろいろあって指摘を申し上げておるわけですから、今後の課題としてしっかりやっていただきたい。

私は、今回は曲がりなりにも黙認しますが、3台向こうへ持っていくなら持っていくでいいけれども、こちらの穂積中学校の方も、今後の課題として、そういう平等性からいって照合してください。そういうお考えがあるかどうか、最後にお尋ねして終わります。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 議員の御質問の内容はよくわかりましたので、今後検討させていただきます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 9番 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 9番、民主党瑞穂会の松野です。

議案第71号について御質問いたします。

これは一般競争入札ということでやられております。第1回目のときに辞退という会社が出てきておるわけですね。まつのでんき、あるいはヤマダ電機。指名競争入札ですとそういったこともあるかと思いますが、ここら辺の理由についてお尋ねしたいことと、2番目の落札業者との価格の差が10万ですね。これは瑞穂市の業者ですが、10万円高かったということで落札できなかったわけですが、いろいろメンテ等もあるかと思いますが、そこら辺も検討されたのか。価格が安いというだけでの落札かということ。

それから、このテレビの台数ですね。今回撤去されます台数については、389台と仕様書5ページに書いてあります。取りつけるのは366台ということでございます。極端な例をいいますと、穂積中学、あるいは穂積北中学校が撤去する台数が非常に多くて、取りつける台数が少ないと、そこら辺の矛盾点。要は、無理やり撤去するんじゃないくて、使えるテレビもあると思います。そういったところは、いろいろ附属機器等を使ってそれも利用するのがベターではないかということも思うわけですが、そこら辺も考えておられたのか、御答弁を願います。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） 3点の御質問のうち、最初の御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、一般競争入札を行う場合に、事後審査型ということで書類を提出していただきまして、その内容が適正かどうかというのを確認してから、電子による一般競争入札の応札をしていただいております。

今回の場合ですと、棄権という会社につきましては、一般競争入札の参加申し込み公告した後、仕様書を閲覧していただいて、内容の確認をした後、入札の参加申請書というのを出していただく。これはパソコンの中でやりとりをするんですが、それがあってその後、開札をするということになるんですけど、申請はありましたけれど当日応札がなかったということでございます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） テレビの廃棄台数につきましては、数が多いという御質問ですが、特別教室に中学校等では現在16インチの小さいテレビが4台設置してありまして、これを今度は37インチ、42インチを2台設置ということで、その分廃棄する台数が多いということで、これは各学校で校長・教頭先生と協議をいたしまして最終的な台数も決定させていただいております。そういった関係で、設置台数より廃棄台数が多いということでございますので、よろしくをお願いします。

議長（小川勝範君） 新田総務部長。

総務部長（新田年一君） メンテナンスの件と今回の入札との関係ですが、まず第1点は、金額的にはわずかではありますけれど、仕様書の中に修繕とありますが、保守点検については項目が入っておりませんので、今回は財産取得に限っての入札ということでありましたので、金額が優先をして最低落札者に契約をしたいということに決定したということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） テレビの台数ですけど、例えば穂積中学校が61台撤去し、今回51台新設。それから穂積北中は73台撤去で38台ですね。それから巢南中学校が21台撤去して、今度は31台とふえます。例えば穂積中学は61台あったわけですけど、これは何々の関係でやはりこれだけ必要であったというふうに思うわけですが、そういった減ったところの理由ですね。それから巢南中学ですと、逆に10台ふえるわけですね。そこら辺についてちょっとお尋ねします。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 穂積中学、61台から51台に減ったということですが、先ほど申しましたテレビの台数が各部屋に4台つけてあったところから2台に減らしたということで、台数が減ったということでございます。それと、現在使っていない特別教室がありますので、そういったところも減らした理由かと思えます。

それと巢南中学校ですが、21台からふえたということですが、現在、テレビがついていない

特別教室がありますので、そういったところへもつけるということでふやしたと。1部屋に2台つけるということでふやしたということでございます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 学校の関係はわかりました。

次は保育所関係ですが、穂積保育所、牛牧第1、第2が3台撤去します。今度つけていただくのは各1台になるわけですね。子供たちのクラスはたくさんあると思いますが、そういうところにも残しておく必要があるのではないかと。残すためにはアダプター等の改善等があるかと思いますが、そういったところの検討をされたのか、ちょっとお願いしたいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 穂積保育所につきましては、引き続き利用するという台数が3台ございますので、現在の使えるテレビを使うということで考えておるということでございます。以上です。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 台数の関係でございますけれども、今回、一般会計当初予算の中に40台ほど先ほどのものが入っておったわけでございます。この件につきましては、補正がその後ありまして、緊急経済対策とかそういったものに補助金が来るとということで、急遽学校へのそういう話が出てきたわけでございますが、当初は、私の方としましては3年、あるいは4年ぐらいかけて、各公共施設の建物の中に1台はデジタルテレビに対応できるようにしようということ今まで計画してきたわけございました。

そのような件につきましては、避難所にもなるよということでございます。避難所対応としましては、その中に今デジタルテレビにつきましては情報がリアルタイムに、避難所に対する、あるいは河川に対する映像がどういうふうになっておるとか、こういうようなものがすぐできるということでございますので、アナログにつきましてはそういった画面が出てきません。そういった意味でデジタルにするということで、避難所対策ということも考えがてら、学校以外のものにつきましてはまず1台ずつ対応させていただきたいという意味も踏まえて、今回40台の部分は計画の中でのことでございます。

そういうことでございますので、学校等の考え方と若干趣旨が違う部分もございますが、最後は保育所におきましてもデジタル化に向けて、全テレビを買いかえしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 今回の経済危機対策事業の中に地デジの関係があるわけです。

ここについては、対象機関として保育所は入っていないんですよ。これは補助金の対象外というふうに思うわけですが、ちょっともう一回御答弁をお願いしたいんですが。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 今回の補正予算で行いました部分については、そういった交付金対策の中での対応というふうに考えております。

先ほどのお話のありました保育所の関係ですね。そういったものにつきましては、今回の学校の云々という交付金の対象外になっておりますので、保育所の部分については一般会計からの持ち出しということでございます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決いたします。

議案第71号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第71号は原案どおり可決されました。

議案第72号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） これより議案第72号財産（教師用パソコン機器他）の取得についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 17番 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 議席番号17番 若園五朗、新生クラブです。

今回の教師用パソコンの機器購入の仕様書を見させていただきますと、共通仕様書の保証書が1年以上はついているんですが、ノートパソコンにおいてもいろいろと機種があると思うんですが、そこら辺の今回の備品購入についての共通仕様書の内容、そこら辺はもうちょっと精

査しなかったのか。

そして、今回先生方にこの備品を貸与していく中で、持ち出しですね。パソコンの運用規定の要綱を整備してあるか。例えば車に載せておって一部盗難に遭ったとか、データの保存管理、その辺の要綱ですね。そこら辺はしっかり精査し作成してあるか、その辺を確認したいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） パソコンの仕様の内容についてですが、私どもで十分検討、精査し発注したものでございまして、不足分については若干メーカーからの質問状というのが来ますが、これにつきましては大方理解をしていただけたということで、あまりありませんでした。

それと、この利用に当たってですが、そもそも導入の発端がパソコンを持ち出す、あるいはソフトを持ち出す、データを持ち出す、そういったことをなくすというのが主にありますので、そういったことは十分先生方にも話して、データの保管の厳守、こういったことを周知しております。

この導入にあわせて、そういった細かい取り扱いの規定等も考えて、これからつくっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

17番（若園五郎君） 答弁の中で、私が聞き漏らしたかもわかりませんが、今回のテレビであれば国内の8業者が載っているんですが、今回の共通仕様書の中に業者名等が載っていないということについての考え方はどうか、そこを再度確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） パソコンにつきましては、業者指名をいたしておりません。したがって、例えば国内のメーカーだけじゃなしに海外のメーカーということも考えられるということで設定をいたしております。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

17番（若園五郎君） 今回のパソコンの共通事項がないということであれば、今教育次長の言われる日本製品、あるいは外国製品でもよかったという解釈になるんですが、そこら辺の内容を教育委員会の事務方の方でしっかり詰めてこの仕様書をつくられたか、再度確認したいと思います。そういう議論にはならなかったかどうか、確認したいと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 検討いたしましたが、結論的には指定はしないということで決定をいたしました。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決いたします。

議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第72号は原案どおり可決されました。

議案第73号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） これより議案第73号もとす広域連合規約の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 17番 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 議席番号17番 若園五朗、新生クラブです。

今回のもとす広域連合規約の変更につきましては、特別会計から一部一般会計の方に入れるということ絡みで規約改正ということですが、もしこの議案が通れば、消費税等の支払いはよくなるというような解釈もしているわけですが、それ以前、20年度、19年度、18年度、17年度の、今から前の消費税の対応、租税特別措置法でもっと早くやればこの消費税を納めなくてもよかったんじゃないか。今から5年前の消費税の支払い状況、そして物を買って消費税を払わなくてよかった時期がもっと早く来たんじゃないかと。その年度を具体的に説明し、今回出した理由を明確に御説明願いたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 今回の改正でございますけれども、議員御指摘のとおり消費税絡みもあるかというふうに思います。

規約の改正につきましては、ここの議員さんお見えでございますが、もとす広域連合の議会

において詳細な内容についてはそれぞれ御検討された結果というふう聞いております。きょう、本来なら議員さんからの御説明があってもいいかなと思っておりますが、聞いております段階では、そのような内容でもとす広域連合で合意をされてきたものでございます。これにつきましては、該当市町村が協議をした中で合意をしないと規約の改正ができないということでございますので、今回改正をさせていただくものでございます。

消費税につきましては消費税法の中でございまして、特別会計につきましては消費税の該当ということになっております。そして、一般会計につきましては消費税の対象外というふうになっておりますので、この部分について消費税が云々ということでございますが、法の趣旨から考えますと、この特別会計というのは、今回の内容を見ても一般会計へ持ち出してもいいよという範囲内でございます。中には特別会計でなければならないような会計処理もございますので、今回の内容は一般会計へ入れて経理してもいいということでございます。

この件については、聞くところによりますと税務署の方との協議をして進めさせていただいたというような経緯も聞いておりますので、税法上は確認をされておるものというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 副市長の答弁、あんまり理解できませんが、親というのは要するに瑞穂市、広域連合の各市町だと思っておりますので、広域連合が議決し、その各関連市町できょう議案として上がっているのは、手続上本来逆じゃないかという一つの問題と、もう一つ、総務部長、企画部長、先ほど言った私の内容ですが、消費税の租税措置法の中で、今平成21年度ですが、20年度、19年度、18年度、5年間広域の方でどういう消費税の対応をしていったかと、そこを質問しておるんです。一連の細かい内容をずうっと副市長が答えられたんですが、それはよくわかるんですが、その点。今回、関係市町は瑞穂市、本巢市、北方町ですが、この条例の出し方ですね。親が通って、広域市町の広域連合が後に議決するなり協議すればいいんですけど、親が議決しておらんに子供が先に議決しておって、その辺の手続、その2点について詳細に回答願います。以上。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 議員御指摘の、市町村と広域連合の関係でございますけれども、広域連合は一つの特別の公共団体でございますので、独立して運営していける団体でございます。

そういった意味で、議会もございましてし監査委員もございましてし、また公平委員会もございまして。一つの自治体としての行動ができる連合でございます。

そういった意味でございますので、当市におきましては地方自治法上で言われるもので、291条の関係で協議をして改正するということになっておりますので、連合自体の独立した連

合というふうに規定をされておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 自治法でそうですけど、くどいようですけど、関係市町が広域連合補助金を出さないと議決できないはずなんです。今言っている消費税を上乗せで出せば、瑞穂市、本巢市、北方町もそれなりの補助をして運営されておると思うんです。幾ら各自治体が自治法で広域連合を条例化して、個別の組織ですけど、瑞穂市、本巢市、構成団体が金を出さなければいけません。それを詳細にわかるように、関係市町に、今度議案を消費税の絡みでなる、あるいは今までのことについて、納め過ぎだったのかどうかということを確認をしたいと思います。

お金を出すのは、瑞穂市、あるいは本巢市、北方町が金を出して広域連合が運営しておるわけですので、親が金出すところがわからずに、子供の方が先に走ってしまうことはできないと思うんですね。関係市町が理解し、それなりに予算を組んで補助金を出して構成市町で運営しておるんですから、そういうことでもうちょっと詳しく、総務部長、企画部長、その5年間ぐらいの消費税の出し方がどうか。現状をとりあえず説明してくださいよ。そしてその考え方。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 広域連合と一部事務組合とか、いろいろの組織があるわけですが、今回のもとす広域連合は独自の特別な地方公共団体の一つとして位置づけられておまして、その中で議決されたものについてはそれぞれその中でやっていける権限をお持ちというふうにございます。

そうしますと、一つの例を言いますと、例えば条例改正とかいろんなものを連合で規約をつくっていただけますよね。この分について、例えば監査請求もございますし、条例の改廃の請求することもできます。これについては、連合へ直接そういった行為ができるということでございますので、親と子とか、そういう意味ではなくて、一つの団体としての認定でございますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

それから消費税のことでございますけれども、今ここに消費税の云々という特別会計で幾ら支払っておるかということでございますが、きょうはここにそういった金額の表示できるような資料を持っておりませんので、また決算書等を見てお知らせをさせていただいたらというふうに思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五朗君。

17番（若園五朗君） 確かに各公共団体ですけど、やっぱりそこら辺をかたくじゃなくって、

素直にしゃべってほしいんですよ。今言っている消費税の話でも、実際に二、三年前から租税特別措置法の中で消費税を払っておったかどうかということを再度確認しているの、きちっと管理者である堀市長がいてみえるんですから、財政も含めてそこら辺の考え方はどうであったかということを確認しておるんですよ。

その特別会計の中で払っておったか、払っていないか、幾ら年間に払っておったかということを確認しておるんですよ。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 消費税の支払い金額につきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、昨年、前々年は幾ら支払ったかというのは、今手元に資料がございませんので御報告できませんので、また資料がそろいましたら御報告させていただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 若園五郎君。

17番（若園五郎君） いろいろと考え方があっても、議会の中でも必要となりますので、関係資料を早急に、速やかにその広域連合の資料でもいいので、また補足説明ということで資料提供をしてもらって、もっと早くやれば特別会計より一般会計の方がよかったということも考えられますので、その資料もまた提出を求めます。以上です。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決いたします。

議案第73号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議案第74号について（質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） これより議案第74号岐阜地域広域市町村圏協議会の廃止についての質疑

を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決いたします。

議案第74号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会をします。御苦労さまでした。

延会 午後0時13分